

健康宣言書

株式会社与志建設は、社員の健康が社業発展のための資産であると考え、社員が心身ともに元気で働ける職場を目指して、健康づくりのため下記の事項に取り組みます。

- 1.「健康宣言」を社内外に発信します。
- 2.定期健康診断を実施し、検診受診率 100%を維持します。また、健康診断の結果、特定保健指導の対象となった社員の支援を行い、対象者全員が継続して指導を受けられるようにします。
- 3.毎朝の朝礼でラジオ体操を実施し、運動不足の解消・怪我の防止に努めます。
- 4.社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行い、健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりをします。

これらの取り組みを通じ、全社員が健康で充実して働ける会社を目指すことを、ここに宣言します。

2026 年 6 月 4 日

株式会社 与志建設

代表取締役 大土 徹

第 2871 号

認 定 証

株式会社 与志建設 様

貴事業所は「健康経営の推進による
健康な職場づくり」を宣言した事業所で
あることを認定いたします

令和8年6月4日

全国健康保険協会千葉支部
支部長 佐藤 信行



健康な職場づくり宣言一覧

株式会社 与志建設

我が社は、下記の内容に積極的に取り組みます。

取 組 内 容		
① 本人の健診	・協会けんぽの生活習慣病予防健診を全員受診 ・協会けんぽへの事業者健診結果の提供(40歳以上) ※いずれかの方法で全員受診(提供)	✓
② 保健指導 (メタボリック等対象者)	・協会けんぽによる特定保健指導を50%以上実施	✓
③ 喫煙対策	・禁煙または分煙の実施	✓
④ 健康保険委員の 登録	・社内で健康保険制度の周知 ・従業員とその家族の方の健康管理を積極的に実施	✓
⑤ 受診勧奨 (健診結果が悪い方)	・早期治療により重症化を予防するため、産業医及び 衛生管理者等による医療機関での早期受診勧奨の 実施	
⑥ 家族の健診	・ご家族様に特定健診の受診勧奨を実施	
⑦ 健康セミナー開催	・外部講師を派遣し社内向け健康セミナーを実施	
⑧ その他の取組 (実施予定でも可)	朝礼でのラジオ体操	✓